

厚生労働省 医政局地域医療計画課長 殿
子ども家庭局保育課長 殿
子ども家庭局家庭福祉課長 殿
社会・援護局福祉基盤課長 殿
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長 殿
老健局高齢者支援課長 殿
老健局認知症施策・地域介護推進課長 殿
老健局老人保健課長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（普及啓発・連携担当）
気象庁総務部企画課長
気象庁地震火山部管理課長

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の周知・広報に関する依頼

平素より、防災行政の推進に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

日本海溝・千島海溝沿いでは、Mw 7 クラスの地震が発生した後、数日程度の短い期間を置いて、さらに大きな Mw 8 クラス以上の大規模な地震が発生する事例が過去に確認されており、Mw 7 クラスの地震が発生すると、大規模地震の発生可能性が平時よりも高まるといわれています。このため、内閣府及び気象庁では、続いて発生する地震、いわゆる「後発地震」への注意を促す情報を新たに導入するため、「日本海溝・千島海溝沿いの後発地震への注意を促す情報発信に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、情報の発信方法やとるべき防災対応、防災対応のよびかけ方法などの検討を行い、11月8日に報告書を取りまとめました。

検討会での提言を踏まえ、内閣府及び気象庁では、後発地震への注意を促す情報の名称を「北海道・三陸沖後発地震注意情報」とし、本情報については、令和4年12月16日から運用を開始する予定です。

本情報については、運用開始と同時に、対象地域の住民や企業等の皆様が適切な対応をとれるよう、情報の概要等を様々な手段で周知したいと考えております。医療機関及び社会福祉施設等における職員、患者、入所者等への周知は重要であると考えており、関係道県部局等に対して、本情報に関するチラシの掲示等の協力依頼を周知お願いいたします。

記

別添 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」 周知チラシ

なお、現在、

- ・「北海道・三陸沖後発地震注意情報」 マンガ冊子
 - ・「北海道・三陸沖後発地震注意情報」 リーフレット
- を作成中であり、完成次第、ご案内いたします。

● 協力依頼内容

- ①「北海道・三陸沖後発地震注意情報」に関する周知チラシ（別添。以下「チラシ」という。）を印刷し、医療機関及び社会福祉施設等における職員や患者、入所者等とその家族の目に触れる場所に掲示するなど、適宜ご対応願います。（掲示スペースに限りがある場合は、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を記載している表面を優先して掲示して下さい。）
- ②施設関係者へのチラシの配布、施設内の研修等で教材として使用すること等により、情報が発信された際に適切な対応がとれるように、ご活用ください。

また、想定される巨大地震の概要等の解説や、情報が発信された際の住民や地域コミュニティ等が取るべき防災対応の例を記した「北海道・三陸沖後発地震注意情報 防災対応ガイドライン」を下記に掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/guideline.html

なお、情報について不明な点などあれば、地元の气象台にご相談ください。

以上

問合せ先

【北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された際の防災対応について】

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）付

参事官補佐 小門 kensuke.kokado.y3y@cao.go.jp

主査 甲斐田 tomoki.kaida.v3e@cao.go.jp

TEL：03-3501-5693

【北海道・三陸沖後発地震注意情報の発信について】

気象庁 地震火山部 管理課

調査官 福山 yoshi-fukuyama@met.kishou.go.jp

計画係長 青柳 y_aoyagi@met.kishou.go.jp

TEL：03-6758-3900（内線 5121、5117）